

請 願 番 号	請 願 第 4 号	件 名	小・中学校等におけるPFAS対策用の浄水器の再設置と増設を求める請願
受理年月日	令 和 6 年 5 月 2 7 日	請願代表者 住所・氏名	各務原市蘇原月丘町3-26-11 PFAS汚染からいのちの水を守る各務原市民の会 代表 今尾 明美 ほか1人
付託委員会	経 済 教 育 常 任 委 員 会	紹 介 議 員	波多野こうめ、永治明子、古川明美、 杉山元則

(請願趣旨)

昨年12月14日の要請の折、学校などに取り付けた浄水器を再設置する返答を受け、大変喜びました。それが又撤去されてしまいました。

水源地でPFASの濃度が暫定目標値よりも下がったという理由で、浄水器の取り外しが決まったということです。

しかし血液検査の結果、一番汚染濃度の高かったPFHxSは、活性炭による除去率が悪く、またこれまで汚染水が通っていた配水管等の問題もあります。子どもたちには二重三重にブロックして安心安全な水を提供すべきです。

更に三井水源地のPFAS値が下がったとは言え、その値は10ng/L台から20ng/L台後半を推移し、不安定です。薬でも子ども基準があります。PFASの基準においても、50ng/Lという一律の基準で考えるべきではありません。米国は4ng/Lにデンマークは2ng/Lにみられるように世界は次第に規制を強めています。大人以上の多くの水を摂取している子どもたちです。子どもたちの発育に大きな影響を与えると懸念されているPFAS入りの水を飲ませることは、少しでも減らさなければなりません。未来ある子どもたちの健康をまもるために、各務原市独自の対応をしてください。

子どもたちがより安心安全な水を飲むことができるように以下のことを請願します。

(請願項目)

1. 直ちに小・中学校等の浄水器を再設置・増設してください。

請 願 番 号	請 願 第 5 号	件 名	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める 国への意見書提出の請願
受理年月日	令 和 6 年 5 月 2 7 日	請願代表者 住所・氏名	各務原市上中屋町4-74 新日本婦人の会各務原支部 支部長 河田 文代
付託委員会	総 務 常 任 委 員 会	紹 介 議 員	波多野こうめ、永治明子

(請願趣旨)

別姓を望む人に、その選択を認める選択別姓制度の導入を求めることは切実です。夫婦同姓を強要している国は日本以外に無く、両性の平等と基本的人権を掲げた憲法に反します。国連の女性差別撤廃委員会をはじめとする国際機関も日本政府に対し、民法の差別的規定の廃止を繰り返し勧告してきています。

2012年に公表された政府の「家族の法制に関する世論調査」では、男女とも六十歳未満の全ての年代で選択的夫婦別姓に賛成する人が反対する人を上回っています。又、連合が2022年の調査「夫婦別姓と職場の制度に関する調査」では、64%が選択的夫婦別姓を容認しているという結果が出ています。改姓によって不利益や混乱が生じ、そのために結婚をあきらめた人や事実婚を選ばざるを得ない人がいます。その多くが女性です。

夫婦同姓を義務にするのではなく、「選択」にするという本人たちが自由に選択することで他の人には迷惑をかけることなく幸せな人が増えます。

先進国からすると、大幅におくれている日本のジェンダー平等（ジェンダーギャップ指数116位）。その解決の一助としても、国に対して、選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書をあげていただきますよう請願いたします。

(請願項目)

1. 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出してください。